



いわてまち 社協だより

78号
2015.1月

「子育てサロン “すくすく”」では12月25日にクリスマス会を行いました。
お正月用のお飾りをみんなで作った後、ケーキを食べて楽しみました。



編集と発行

社会福祉法人
岩手町社会福祉協議会

岩手町大字五日市10-51-1
TEL.0195-62-3570 FAX.0195-62-1599
●Eメール iwateow@eins.rnac.ne.jp

●ホームページ http://iwatemachi_shakyo.org

目次

- 町の福祉 寄付のご報告……………2～3
- 生活福祉資金のご案内……………4

この広報誌は、共同募金配分金の一部をあてて発行しています。

まちの福祉

～福祉に関する情報コーナー～

福祉に関する話題がありましたら お寄せ下さい

Eメール iwatetow@eins.rnac.ne.jp
電話：0195-62-3570



平成二十六年十二月四日、岩手広域交流センタープラザあいにて、「第三十四回岩手町社会福祉大会」を開催しました。
『住民総参加による生涯現役の福祉のまちづくり』をスローガンに掲げたこの大会は、町内の福祉・保健・教育関係者約一五〇名が参集し、オープニングでは当協議会が運営をしている岩手町立川口保育所の園児が元気な踊りの発表を行いました。この大会では、町の社会福祉向上に尽力された方々に対する表彰式や町福祉作文コンクールにて最優秀賞作品に入選した児童・生徒五名の作文発表、また、フリーアナウンサー上野泰夫氏より『笑いと健康「アナウンサーのこぼれ話」楽しく笑って健康人生』と題して講演を頂きました。最後に大会宣言(案)の採択が行われ、参加者からの盛大な拍手により閉会となりました。

福祉の町づくりを目指して…

被表彰者の紹介

(敬称略。()内は行政区等)

(1) 社会福祉事業功労者

民生委員児童委員

- ・瀬川 實 (愛宕下) ・ 杣 直晃 (愛宕下)
- ・中崎益夫 (野口町)

一方井友愛サークル

- ・今松ハリエ (上鳴沢) ・ 岩井マイ子 (大股)
- ・宮崎トキ (一方井)

しののめの会

- ・昆野光子 (下五日市) ・ 柏田愛子 (下苗代沢)

はまなす会

- ・月山キミ (民部田)

社会福祉協議会

- ・伊藤琴子

(2) 共同募金運動功労表彰

- ・下川原孝雄 (大坊)

(3) 広く社会に顕彰するもの

- ・山中義一 (曲り)





町老人クラブ大会
町老人クラブ連合会（会長 西田利夫）では、平成二十六年十月二十日、岩手町開発センターを会場に「第四十四回 岩手町老人クラブ大会」を開催しました。町内全域より会員約三百五十名が参加し、会員の功労者二十二名に対する会長表彰と、岩手警察署による高齢者の詐欺被害の対策と交通安全の講演が行われました。午後からは芸能発表が行われ、華やかな衣装での踊りや歌の披露を行いました。

岩手町金婚慶祝会の開催

町社会福祉協議会（会長 西館政彦）では、平成二十六年十一月六日、岩手広域交流センタープラザあいを会場に「平成二十六年岩手町金婚慶祝会」を開催しました。結婚五十年の節目を迎えられたご夫婦は三十組で、その内十九組の参加を頂きました。参加されたご夫婦は、お互いの苦労をねぎらい喜びを分かち合い、これからも未永く共に手をたずさえて健康で暮らしていくことを誓いました。



災害時相互支援協定の締結

町社会福祉協議会（会長 西館政彦）では、平成二十六年十一月十日に県央地区社会福祉協議会での災害時相互支援協定を締結しました。災害時における復旧復興に向けての相互の支援協力の取り組みが強化されました。



ご寄付いただいた方の紹介



寄付者名・寄付団体名

- ネオス(株)盛岡営業所 様 3,878 円
- 沼宮内婦人会 様 (福祉バザー寄付金) 30,000 円
- 岩手町婦人団体連絡協議会 様 (歳末チャリティー寄付金) 50,000 円
- 本堂 豊八 様 50,000 円
- 吉田 幸助 様 (郵便切手) 60,238 円分

[平成 26 年 9 月 6 日～12 月 31 日 受付分]

生活福祉資金 貸付制度のご案内

生活福祉資金貸付制度とは

他の貸付制度が利用できない、低所得世帯や障がい者世帯などの経済的自立と生活の安定を目指し、国と県が資金を出し合い、民生委員や市町村社会福祉協議会が窓口となって生活援助指導を基に無利子や低利子で資金貸付を行うものです。

ご利用いただける世帯

- 低所得世帯**
世帯の収入がおおむね市町村民税非課税程度。または生活保護法に基づく生活扶助基準の1.7倍程度
- 障がい者世帯**
身体障がい者世帯、知的障がい者世帯、精神障がい者世帯
- 高齢者世帯**
65歳以上の高齢者の属する世帯で、その世帯の所得が、おおむね生活扶助基準の2.3倍程度（高齢者を含む4人世帯でおおむね年収600万円程度）以下の世帯（注：福祉資金については、「日常生活上介護を必要とする状態」にあることが必要）
- 生活保護世帯**
生活保護を受けている世帯

利用にあたって…

- 連帯保証人（一部、連帯保証人なしで借りられる資金もあります）**
原則として県内に居住する65歳以下の方で、借受世帯の償還困難時には債務を履行することができる方。
日頃から熱心に相談援助してくれる方で、申込人よりも収入の多い方。

・ 利子・返済方法

貸付利子は「年1.5%」（一部、無利子の資金もあります）で、預貯金口座からの自動引き落としとなります。

償還期限内に償還完了できない場合は、残元金に「年10.75%」の延滞利子が発生します。

・ 民生委員児童委員

この資金は生活の安定や立て直しを図ることを目的としていますので、申込時から償還完了まで、担当の民生委員が支援、相談にあたります。

・ 注意

資金の種類によっては、利用できない世帯もあります。制度の詳しい内容については、社会福祉協議会まで問い合わせ下さい。

貸付資金の種類

・ 総合支援資金

失業や収入の減少により、世帯の生活の維持ができなくなった等、生活の立て直しのための貸付資金です。

・ 福祉資金

福祉機器の購入や、商売・結婚・出産・葬儀・引越・住宅改修等の経費、または日常生活上一時的に必要な経費等お貸しするものです。

・ 緊急小口資金

緊急的かつ一時的に世帯の生計維持が困難となる場合の貸付資金です。

・ 教育支援資金

高校・大学・短大・専門学校等への就学に際し、入学金や制服等の就学経費と、授業料や通学定期代等の修学経費の貸付資金です。

・ 不動産担保型生活資金

今お住まいの居住用不動産を担保に生活資金をお貸しするものです。

生活福祉資金に関する
相談・申し込み・問い合わせは…

岩手県社会福祉協議会
TEL019-637-4440

または

岩手町社会福祉協議会
TEL62-3570

所在地：岩手町大字五日市 10-51-1